

○ キャッシュレス推進デーの沖縄国税事務所管内実施税務署

令和7年4月23日現在

所在地（都道府県）	税務署	実施期間	実施日 [※]	主な取組内容
沖縄県	那覇	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	毎月10日	税務署において、以下の取組を実施します。 ①源泉所得税の納税のために来署した方を中心に、ダイレクト納付利用届出書の提出を依頼 ②源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーによるキャッシュレス納付の疑似体験
	宮古島			
	石垣			
	北那覇			
	名護			
	沖縄			

※実施日が土日祝日の場合は、翌開庁日